

「容量市場 長期脱炭素電源オークション募集要綱（応札年度:2023年度）」
「長期脱炭素電源オークション 容量確保契約約款」に関する意見募集
補足説明資料

2023年7月
電力広域的運営推進機関

本資料は、意見募集についての補足説明資料であり、
意見募集の対象ではありません。

ご意見をいただく際のご参考にしてください。

- 容量市場とは、電力量、調整力といった電力に係る価値のうち「将来の供給力（kW）」を取引するための市場であり、広域機関によって2020年度に開設され、新たに容量市場の一部として、長期脱炭素電源オークション（以下、本オークション）が開始されることとなりました。
- 本資料は、電力広域的運営推進機関（以下、広域機関）が「容量市場 長期脱炭素電源オークション募集要綱（応札年度:2023年度）」と「長期脱炭素電源オークション 容量確保契約約款」の意見募集をするにあたり概要を説明するものです。

【電力の価値を取引する市場および容量市場の構成】

市場	役割	主な取引主体	容量市場を構成するオークション	概要	
2020年7月開設 容量市場	国全体で必要となる「将来の供給力（kW価値）」の取引	広域機関	容量オークション ※1	メインオークション 将来の一定期間における需要に対して必要な供給力を調達するため、実際に供給力を提供する年度の4年前に実施する	
卸電力市場	需要家に供給するための電力量（kWh価値）の取引	小売電気事業者		追加オークション メインオークション実施後、必要と判断された場合に供給力を提供する年度の1年前に実施する	
需給調整市場	ゲートクローズ後の需給ギャップ補填、30分未満の需給変動への対応、周波数維持のための調整力（ΔkW価値+kWh価値）の取引	一般送配電事業者		2023年度創設 長期脱炭素電源オークション	新規電源投資(リプレイス、改修も含む)を促進し、長期にわたって脱炭素電源による供給力を調達するために実施する
				特別オークション	安定供給の維持が困難となることが明らかになった場合等を実施する

※1 将来の一定期間における需要に対して必要な供給力をオークションで募集する仕組み

- 今回の意見募集対象文書は「容量市場 長期脱炭素電源オークション募集要綱（応札年度:2023年度）」と「長期脱炭素電源オークション 容量確保契約約款」になります。

関連文書等		概要	公表状況	
容量市場 募集要綱 ※1※2	メインオークション 募集要綱	<ul style="list-style-type: none"> メインオークションへ参加希望する電気供給事業者に対して求める条件や参加方法等を規定 	2024～26年度向け：公表済	
	追加オークション 募集要綱	<ul style="list-style-type: none"> 追加オークションへ参加希望する電気供給事業者に対して求める条件や参加方法等を規定 	2024年度向け：公表済	
	長期脱炭素電源オークション 募集要綱	<ul style="list-style-type: none"> 長期脱炭素電源オークションへ参加希望する電気供給事業者に対して求める条件や参加方法等を規定 	今回の意見募集対象	
	容量確保 契約書 ※1※3	容量確保契約約款	<ul style="list-style-type: none"> メインオークションおよび追加オークションにおける容量提供事業者に求められる要件、容量確保契約金額その他の契約条件を規定 	公表済
		長期脱炭素電源オークション 容量確保契約約款	<ul style="list-style-type: none"> 長期脱炭素電源オークションにおける容量提供事業者に求められる要件、容量確保契約金額その他の契約条件を規定 	今回の意見募集対象
	容量市場 業務マニュアル ※1※2	メインオークションの参加登録編	<ul style="list-style-type: none"> 参加登録申請の手順、提出書類等について記載 	2024～26年度向け：公表済
		メインオークションへの応札・ 容量確保契約書の締結編	<ul style="list-style-type: none"> メインオークションの応札情報の登録から、容量確保契約書の締結までについて記載 	
		実需給前に実施すべき業務 （全般）編	<ul style="list-style-type: none"> 余力活用契約・給電申合書等の締結、電源等情報の追加登録、FIT法適用の電源ではない場合の異議申立、事業者の退出表明に基づく市場退出の手順、提出書類等について記載 	2024年度向け：公表済 2025年度向け：公表済 2026年度向け：今後公表予定
		電源等差替編	<ul style="list-style-type: none"> 電源等差替の手順、提出書類等について記載 	
		容量停止計画の調整業務編	<ul style="list-style-type: none"> 容量停止計画の提出・作業調整手順等について記載 	
実効性テスト編		<ul style="list-style-type: none"> 電源等リストの登録・実効性テストの手順、提出書類等について記載 		
追加オークションの参加登録編		<ul style="list-style-type: none"> 参加登録申請の手順、提出書類等について記載 	2024年度向け：公表済	
追加オークションへの応札・ 容量確保契約書の締結編		<ul style="list-style-type: none"> 追加オークションの応札情報の登録から、容量確保契約書の締結までについて記載 		
長期脱炭素電源オークション 関連の業務マニュアル類		<ul style="list-style-type: none"> 長期脱炭素電源オークションの参加登録や応札等について記載、等 	(今後公表予定)	
その他は順次発行予定		<ul style="list-style-type: none"> アセスメント・ペナルティ編、容量確保契約金額・容量抛出金編、等 	(今後公表予定)	

※1：初回策定や大きな変更時は意見募集を行います。※2：対象実需給年度毎もしくは応札年度毎に公表します。※3：対象実需給年度・応札年度に依らず共通です。

■ 要綱案および約款案の目次は以下のとおりです。

■ 募集要綱案の目次

章	節
第1章 はじめに	長期脱炭素電源オークション創設の背景
	容量市場におけるオークションの種類
	募集要綱の位置付け
第2章 注意事項	一般注意事項、守秘義務
	問い合わせ先
第3章 募集概要	募集スケジュール
	募集内容
第4章 参加登録	参加登録の方法
	事業者情報の登録
	電源等情報の登録
	期待容量の登録
第5章 応札方法	応札方法
第6章 落札電源および 約定価格の決定方法	落札電源の決定方法
	約定価格の決定方法
	約定結果の公表
	落札後の手続き等
	容量確保契約の結果の公表
第7章 契約条件	容量確保契約金額
	容量確保契約金額に関する調整
	市場退出
	リクワイアメント・アセスメント・ペナルティ
	容量確保契約金額の支払・請求
	消費税等相当額について
	他市場収益の還付
	その他

■ 約款案の目次

※本表では節・条は一部簡略記載

章	条
第1章 総則	適用、約款の変更、定義、契約期間、等
第2章 容量確保契約金額	容量確保契約金額の算定
	各月の容量確保契約金額の支払・請求
第3章 権利および義務	需給バランス評価
	電源等差替
	容量停止計画の提出と計画停止の扱い
	市場退出、経済的ペナルティ
	制度適用期間前の リクワイアメント、アセスメント、ペナルティ
	対象実需給年度前の リクワイアメント、アセスメント、ペナルティ
	対象実需給年度の リクワイアメント、アセスメント、ペナルティ
	その他の リクワイアメント、アセスメント、ペナルティ
	経済的ペナルティの上限
	金員の移動
第4章 契約の変更等	容量確保契約金額（各月）の精算
	他市場収益の還付
	不可抗力が生じた場合の特則
	参入ペナルティ
第5章 一般条項	契約の変更
	権利義務および契約上の地位の譲渡
	契約の解除
第5章 一般条項	免責、守秘義務、個人情報の取扱い、等

1. 目的
2. 募集概要
3. 契約の履行
4. 募集要綱における様式
5. その他

■ 本オークションは、発電事業者に投資回収の予見可能性（特に初期投資額を含む固定費の回収の予見可能性）を確保することで脱炭素電源への新規投資※1を着実に促すことにより、以下2点を同時に達成することを目指します。

- 中長期的な観点から安定供給上のリスクや価格高騰リスクを抑制すること
- 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、需要家に対して、脱炭素電源の供給力の価値を提供すること

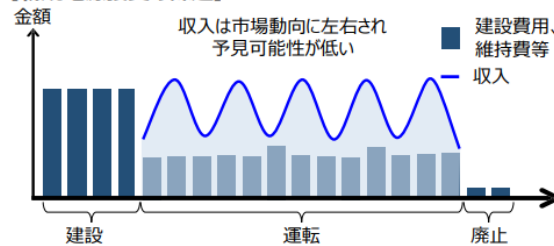
※1 2022年3月の東日本における電力需給ひっ迫を踏まえ、短期的な電力需給ひっ迫を防止していくため、比較的短期に建設が可能なLNG専焼火力の新設・リプレース案件を、一定期間内に限り、追加的に新規投資の対象としている

1-2 長期脱炭素電源オークションの背景 長期的な投資回収の予見性確保の必要性

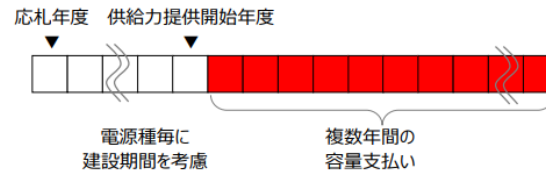
概要説明会資料より

- 日本が実現を目指している**2050年カーボンニュートラル**に向けて、脱炭素電源※1による供給力等の確保が必要であり、そのためには**脱炭素電源への新規投資**を促していくことが重要とされています。
- **新規電源の投資**にあたっては、長期にわたる投資回収可能な水準の収入の予見性が求められます。そのため、巨額の初期投資を伴う脱炭素電源の整備を促すためには、事業者に対して既存の制度よりも**長期的な投資回収の予見可能性**を付与する制度が必要と考えられます。

【新規電源投資の課題】



【長期的な予見性を付与する制度のイメージ】

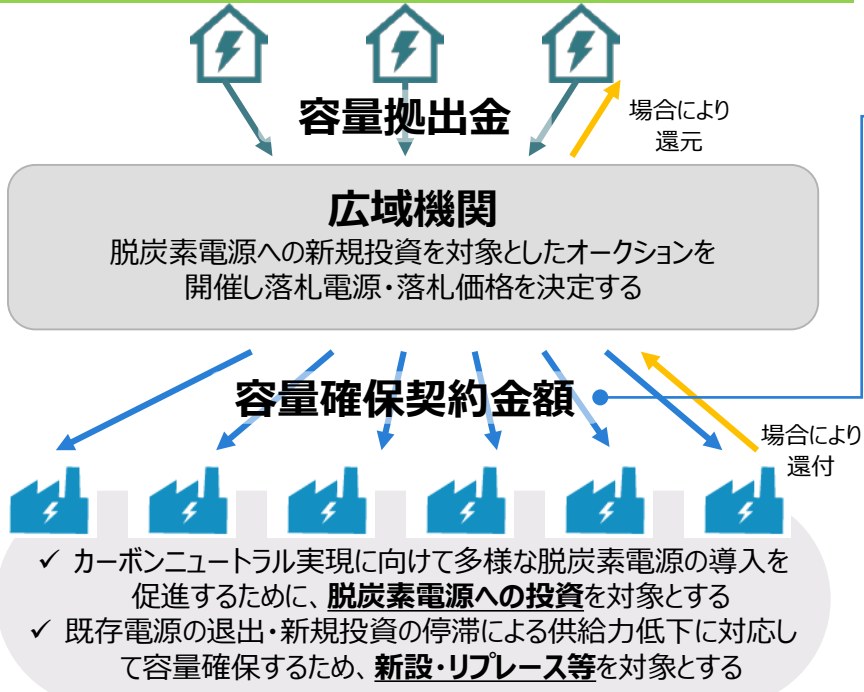


現行のメインオークション・追加オークションとは別に、**脱炭素電源に対する新規投資を対象としたオークション**を行い、容量収入を得られる期間を「**複数年間**」とする方法により、巨額の初期投資に対し、長期的な収入の予見可能性を付与する

- 〈投資判断に必要な要素〉
- ①新規投資判断時に**収入の水準**を確定させたい
 - ②新規投資判断時に**長期間の収入**を確定させたい

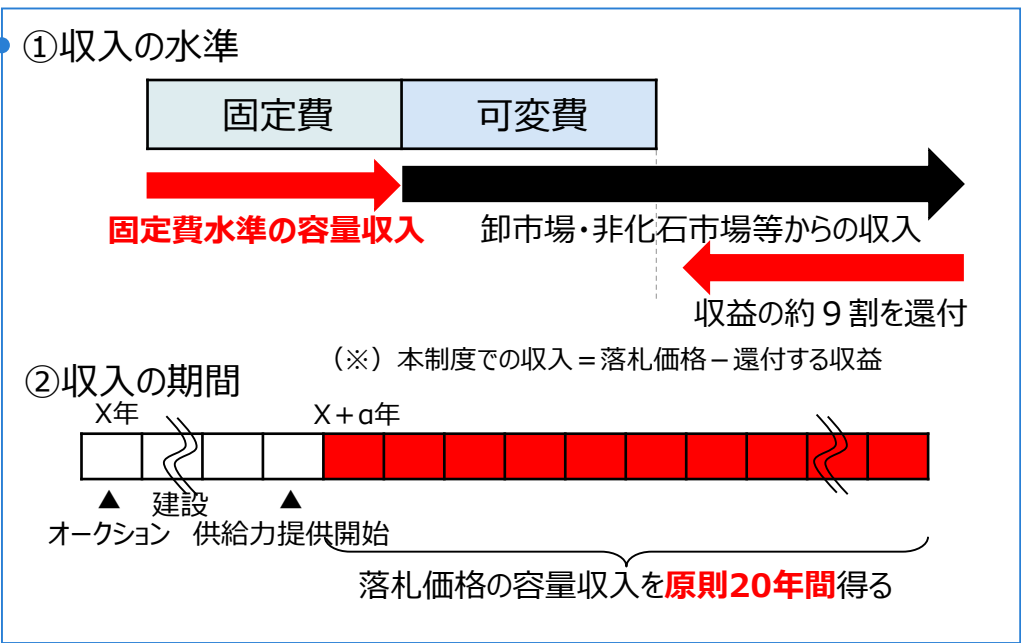
- 本オークションでは、新設またはリプレイス等の脱炭素電源への新規投資を対象とし、原則20年にわたる期間の供給力を確保する仕組みとなります。
- 本オークションでは、メインオークションと同様に、発電事業者等が得る容量確保契約金額は、小売電気事業者等の容量拠出金から支払われる仕組みとなります。

小売電気事業者等※: 容量拠出金を支払う



発電事業者等: 供給力を提供する

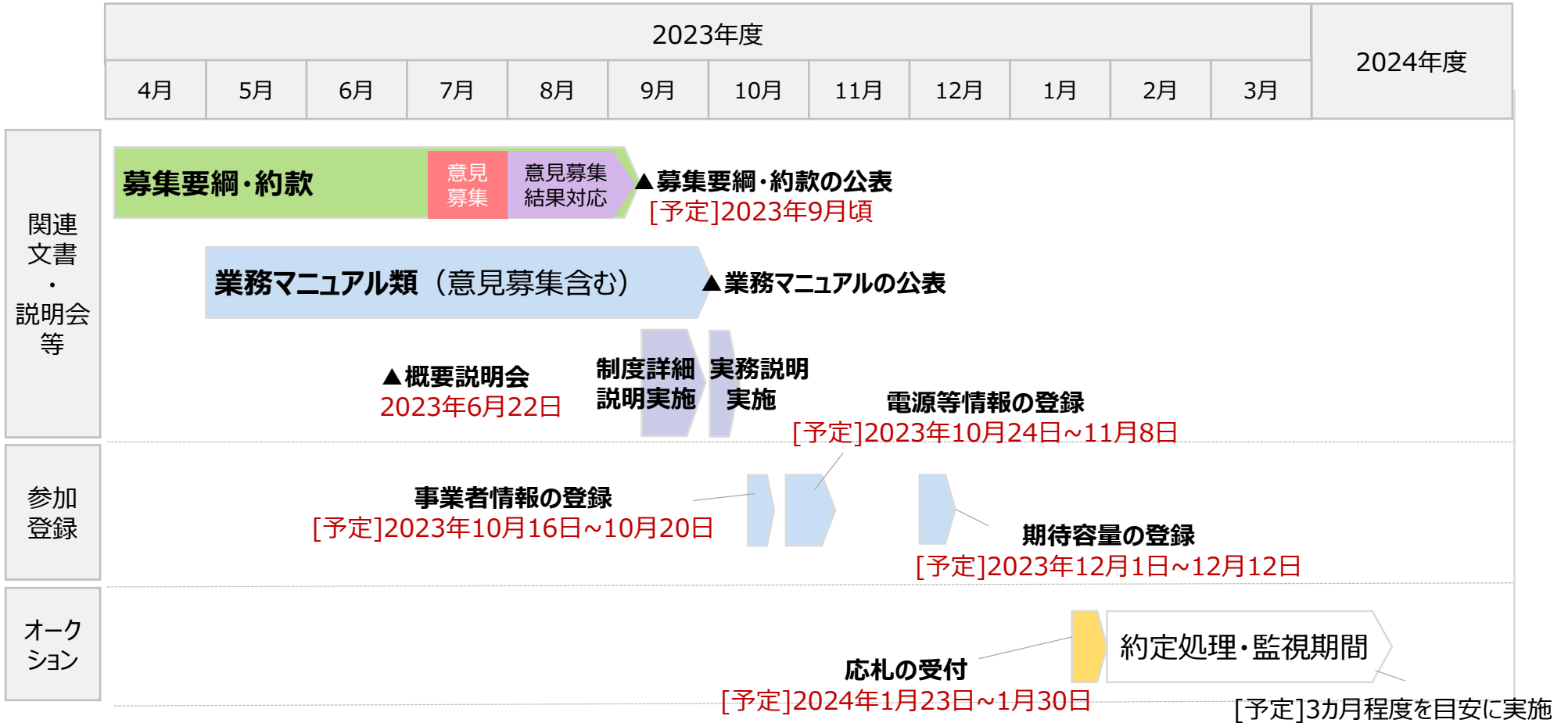
※ 小売電気事業者、一般送配電事業者及び配電事業者



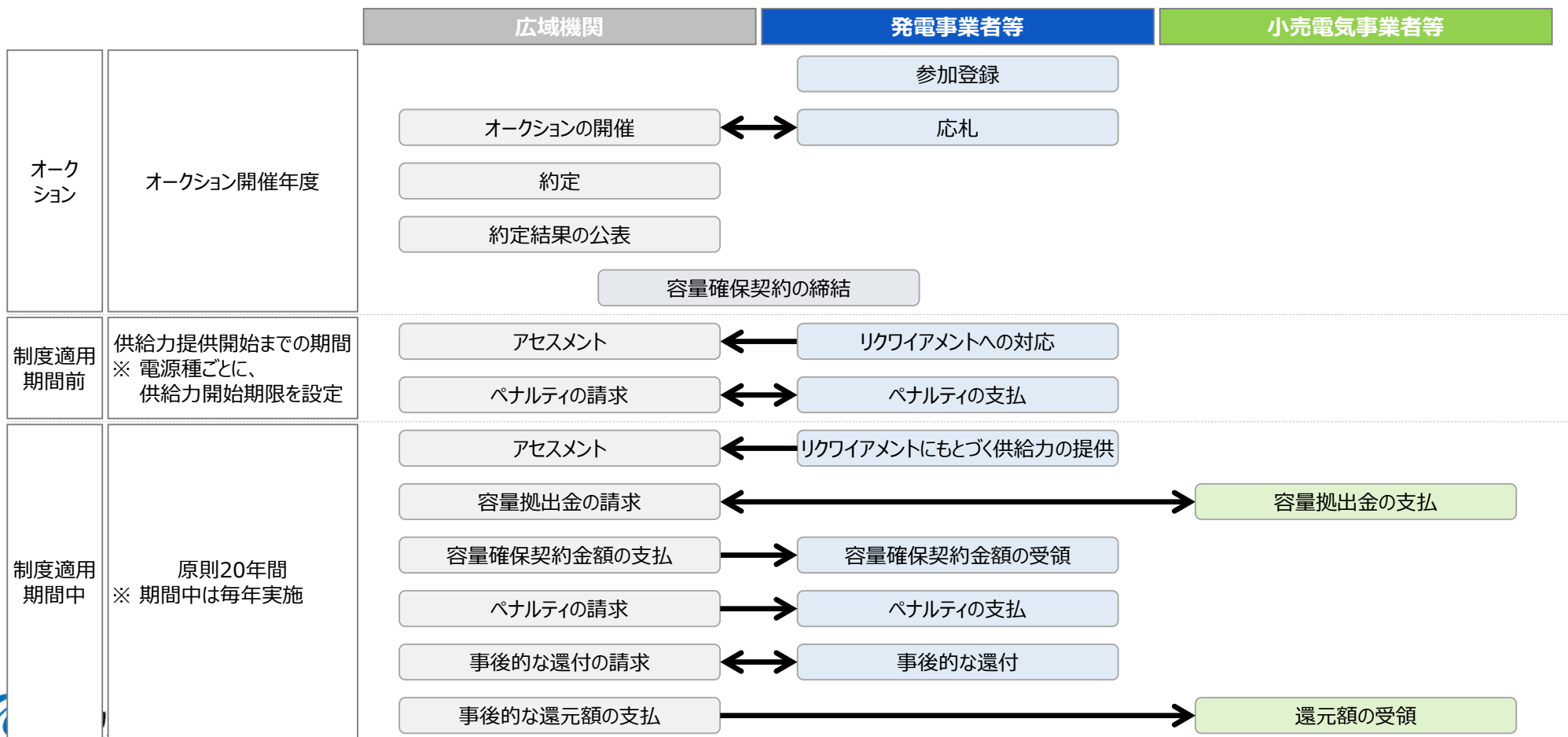
1. 目的
2. 募集概要
3. 契約の履行
4. 募集要綱における様式
5. その他

■ 2023年度の本オークションに関連するスケジュールは以下の予定です。

※ 記載の時期は確定前につき、目安



- オークションで落札した、発電事業者等は容量確保契約を締結のうえ、制度適用期間前および期間中に、必要なリクワイアメントへの対応を行い、供給力を提供することで、リクワイアメントの達成/未達成状況に応じた容量確保契約金額の受領またはペナルティの支払を行います。
- 小売電気事業者等は、容量確保契約金額の原資である容量拠出金を支払います。



- 本オークションへ参加するためには、事前の参加登録が必要です。
- 参加登録の資格があるのは、国内法人※1であって、電源を自ら維持・運用しようとする者※2であり、本オークションに応札する意思がある者です。

※1 落札後に速やかに国内法人を設立する前提でのコンソーシアム（事業計画に記載した議決権保有割合の構成員を中心に構成されるものに限る）を含む

※2 必ずしもその設備を所有することは必要とされておらず、電気工作物の維持・運用業務について一義的な責任および権限を有していれば該当する

- 本オークションの対象とする電源は、以下の脱炭素電源の新設・リプレースおよび改修（既設火力の脱炭素化への改修）における新規投資とし、電源区分は安定電源と変動電源としています。また、短期的な電力需給ひっ迫防止の観点から、2023～2025年度の3年間はLNG専焼火力※1も対象とします。
- 制度適用期間は、2027年度以降となり、応札時に運転開始前の電源が対象（既設火力の改修の場合は、改修工事後の運転再開前）となります。
- また、電源ごとに供給力提供開始期限※2、最低入札容量※3を設けています。

対象	電源種別	燃料または発電方式	専焼/混焼	新設・リプレース/改修	供給力提供開始期限 [年] ()内は法・条例アセス済みの場合	最低入札容量 [万kW] (送電端設備容量ベース)	電源等区分
脱炭素電源	火力※4	水素またはアンモニア※5	専焼	新設・リプレース/改修	11(7)	10/5 (新設・リプレース/改修)	安定電源
			混焼	新設・リプレース/改修			安定電源
		バイオマス※6※7	専焼	新設・リプレース/改修		10	安定電源
	蓄電池	—	—	新設・リプレース	4	1	安定電源
	水力	揚水	—	新設・リプレース	12(8)	10	安定電源
		一般(貯水式)	—				安定電源
		一般(自流式)	—				安定または変動電源
	地熱	—	—	新設・リプレース	8(4)	10	安定電源
	原子力	—	—	新設・リプレース	17(12)	10	安定電源
	太陽光・風力	—	—	新設・リプレース	太陽光:5(3)・風力:8(4)	10	変動電源
LNG専焼火力	火力※4	LNG火力	専焼	新設・リプレース	6	10	安定電源

※1供給力提供開始から10年後までの間に脱炭素化に向けた対応（改修のための本制度への応札等）を開始することや、2050年までの脱炭素化ならびに落札後6年以内の供給力提供開始を条件とする、※2 本制度措置によって様々な脱炭素電源への投資を促進し、脱炭素化された供給力を確保するためには、建設リードタイムを十分に考慮した制度とすべく設定、※3 本制度は巨額の初期投資の回収に対して長期的な収入の予見可能性を付与するものであり、現行容量市場以上に制度の運用コストが一定程度必要であることに鑑み、巨額の初期投資を伴うことが想定され、かつ、需給上の影響が大きい一定規模以上の案件に限定することが適切であるため設定、※4 脱炭素化ロードマップの提出が必要であり、既設火力の改修の場合は、脱炭素化されたkW分のみ対象、※5 応札年度2023年度はアンモニア新設・リプレースは対象外※6 バイオマスの燃料種については、FIT制度で対象となっているバイオマス種(メタン発酵ガス、未利用の木質バイオマス、一般木質バイオマス・農業残さ(固体燃料)、バイオマス液体燃料、建設資材廃棄物、廃棄物・その他のバイオマス)と同様、※7 既設火力をバイオマス専焼にするための改修案件（同一プラントの一部の設備容量が別の脱炭素技術（アンモニア等）による設備容量である場合を含む）は、改修によって新たに増加する脱炭素化kW分を本制度の対象とし、燃料の専焼に至るまでは7割以上の混焼比率が必要

以下の電源は、本オークションに参加することはできません。

■ 既に運転開始している電源

- ただし、既設火力の改修案件（アンモニア・水素混焼にするための改修案件およびバイオマス専焼にするための改修案件）を除きます。

■ 既に落札されている電源

- 既にメインオークション・追加オークションで落札されている電源は、本オークションに参加できません。（電源等差替によって、差替先として容量市場に参加した場合も不可）
- ただし、既設の火力電源について、脱炭素化のための改修を前提とせずに、メインオークション・追加オークションにおいて落札し、容量確保契約を締結した後に、脱炭素化のための改修をしようとする電源、および2022年11月の容量市場メインオークションで新設として初めて落札した電源は除きます。

■ 制度適用期間内にFIT制度・FIP制度を適用する電源

- ただし、FIT・FIPの対象以外の供給力がある電源や、制度適用開始までにFIT・FIP適用外となる電源は除きます。

■ 電源入札で落札されている電源（広域機関の業務規程第33条で規定）

(前頁の続き)

■ 専ら自家消費にのみ供される電源

- ただし、自家消費のために必要な容量を上回る発電容量があり、供給力が提供できる（逆潮流が可能な）場合は、当該提供できる供給力の容量について参加登録可能です。

■ 専ら自己託送および特定供給のみに供される電源

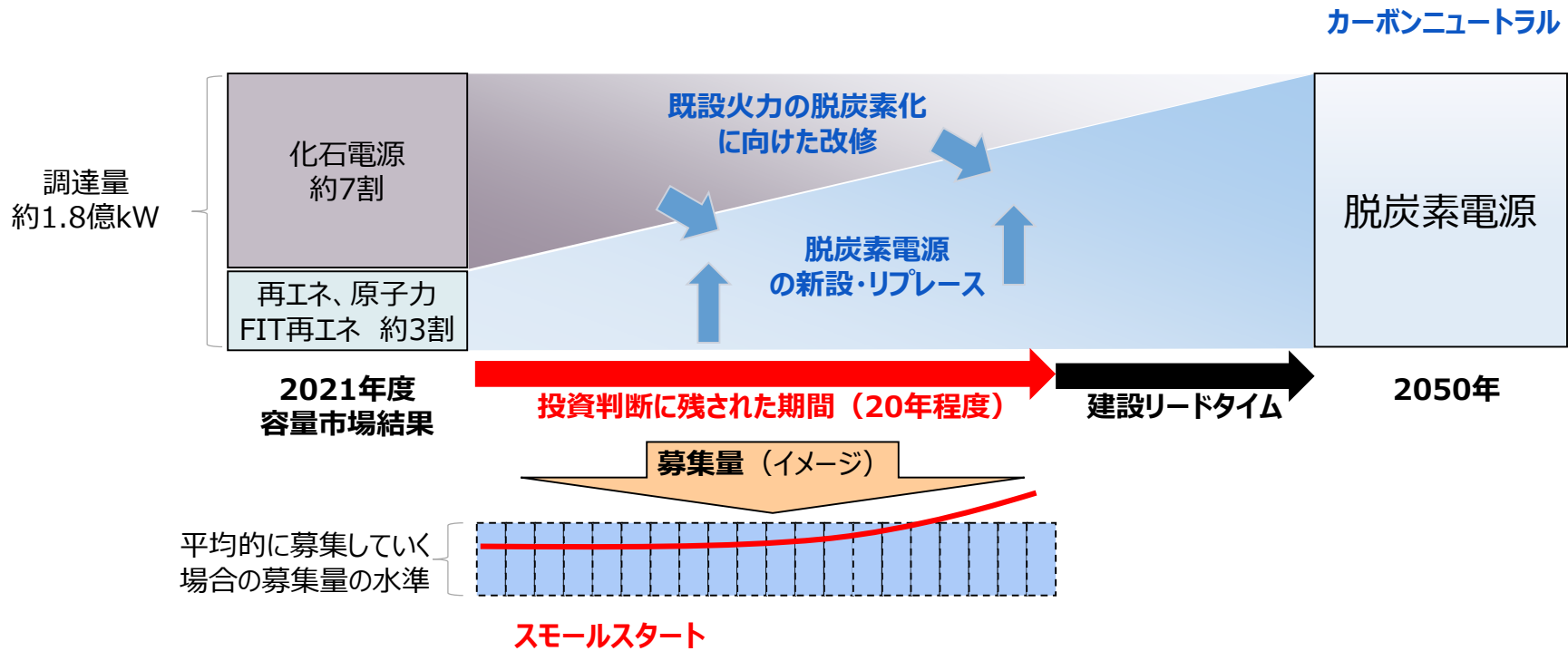
- 自己託送および特定供給の用に供する供給力は、上記「専ら自家消費にのみ供される電源」と同様の扱いとなり参加はできません。
- ただし、自己託送および特定供給のために必要な容量を上回る発電容量があり、供給力が提供できる場合は、当該供給できる供給力の容量について参加登録可能です。（発電容量から自己託送および特定供給に相当する分を差し引いた容量での参加登録が可能です）

■ 専ら特定送配電事業者が利用する電源

- 特定送配電事業の用に供する供給力は、「専ら自家消費にのみ供される電源」と同様の扱いとなり参加はできません。ただし、特定送配電事業者が利用するために必要な容量を上回る発電容量があり、供給力が提供できる（逆潮流が可能な）場合は参加登録可能です。

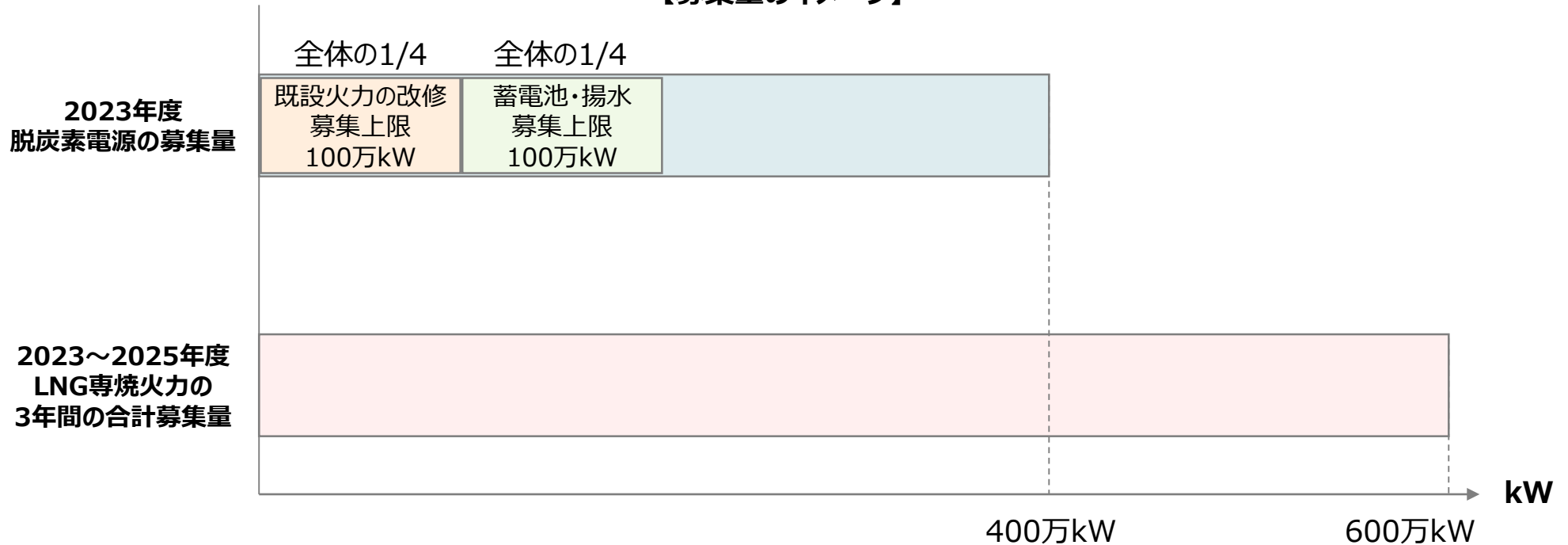
■ 制度適用期間において、一般送配電事業者が定める託送供給等約款に基づく発電量調整供給契約がない電源

- 足下の約1.2億kWの化石電源を全て脱炭素電源に置き換えていくとすると、年平均で600万kW程度の導入が必要ですが、今後のイノベーションにより効率的に導入する可能性があること等を踏まえ、本オークションの初期段階における募集量は、スモールスタートとする方針です。
- なお、一部電源種では個別に募集量や募集上限を設けます。



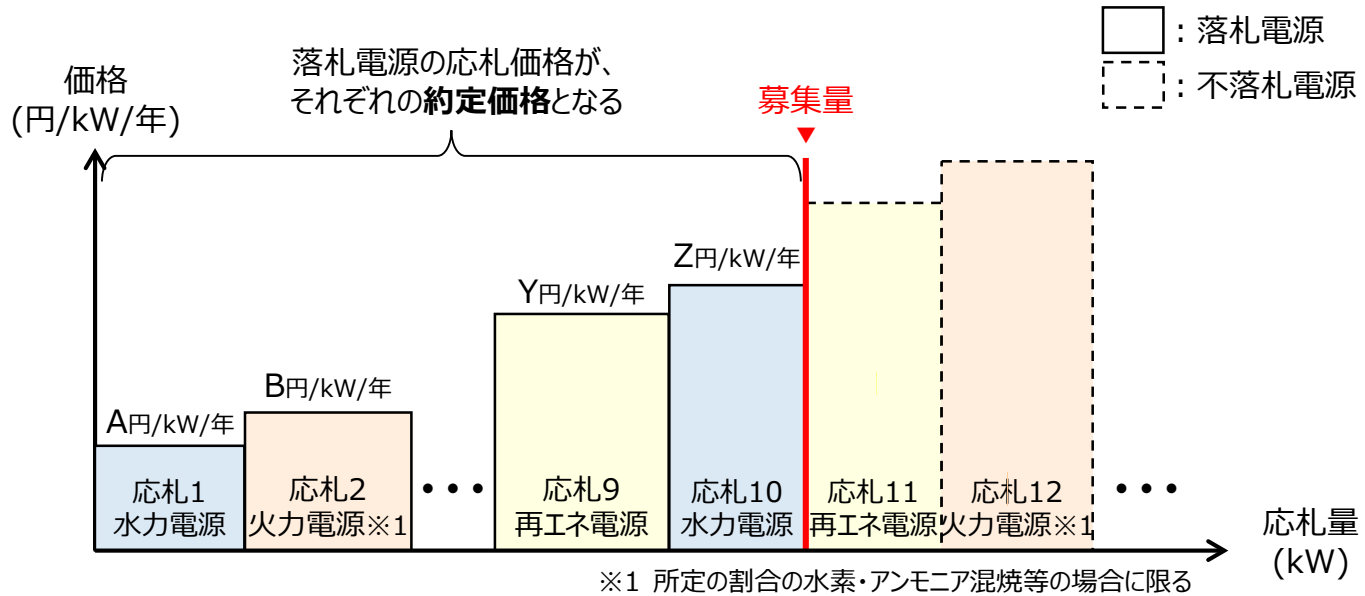
- 本オークションでは、2023年度の脱炭素電源の募集量は、400万kWとなります。その中で、既設火力の改修案件（水素またはアンモニア混焼およびバイオマス専焼）および蓄電池・揚水は、それぞれ100万kWが募集上限となります。
- また、LNG専焼火力の募集量は、脱炭素電源とは別に、2023～2025年の3年間で600万kWとなります。

【募集量のイメージ】



- 本オークションでは発電事業者等による電源の応札に対し、マルチプライス方式で落札されます。
 - 発電事業者等は、応札単位で応札容量と応札価格（円/kW/年）を決めて、オークションに応札します。
- 応札後、原則、電源種混合で応札価格の低い順に電源が落札され、募集量を満たす電源までが落札電源となります。マルチプライス方式では、落札電源の応札価格が約定価格となります。

【マルチプライス方式における約定イメージ】



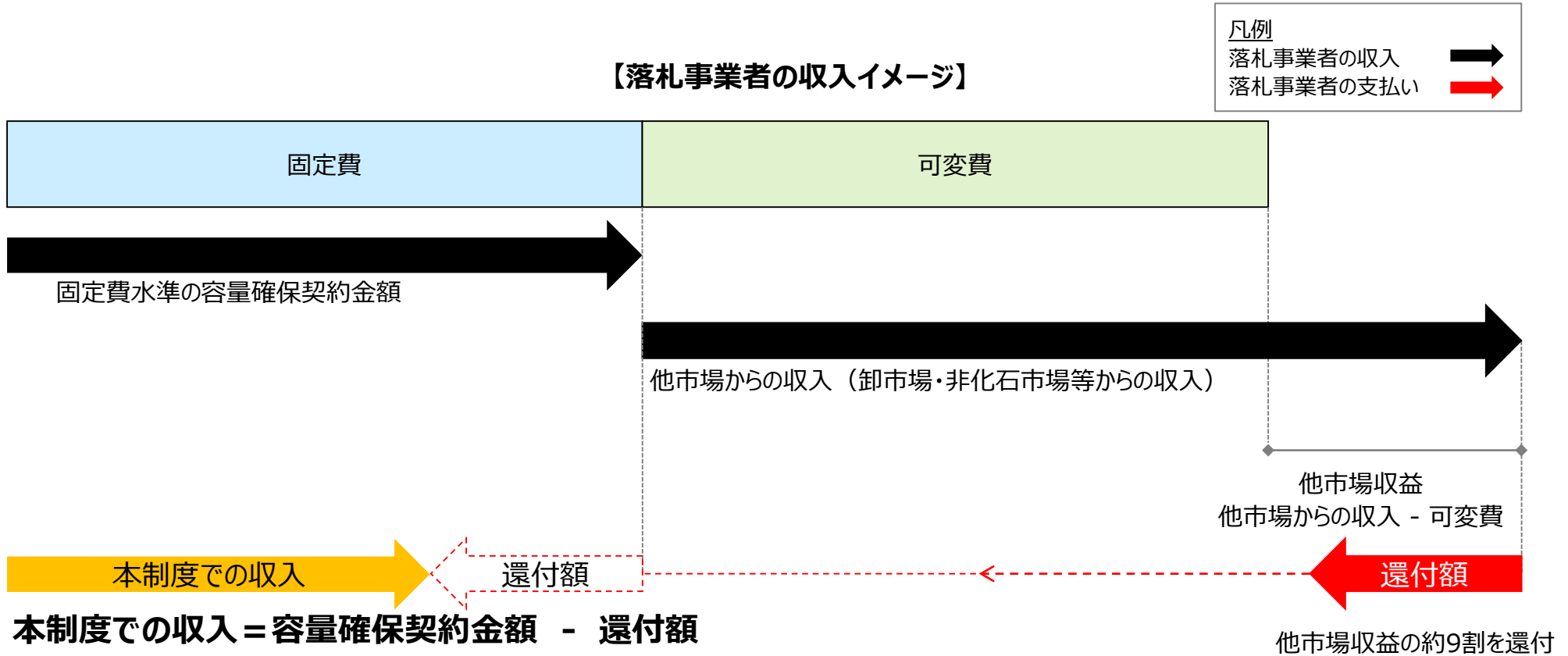
1. 目的
2. 募集概要
3. 契約の履行
4. 募集要綱における様式
5. その他

- 広域機関は、落札事業者と本オークションで落札された応札単位毎の電源等について容量確保契約を締結し、供給力を提供するための義務（リクワイアメント）に基づき、リクワイアメント未達成の場合には、ペナルティを科します。
- 本オークションでは、電源の新設・リプレース、改修に係る供給力の提供開始期限や、脱炭素電源に係る項目がメインオークションから追加されます。

赤字：長期脱炭素電源オークションでの追加項目 ○：該当電源等区分およびタイミング

	リクワイアメント種別	リクワイアメント概要	対象となる電源等区分		適用タイミング	
			安定電源	変動電源	平常時	ひっ迫時
制度適用 期間前	供給力提供開始時期	容量提供事業者自身が指定した供給力提供開始時期を遵守すること	○	○	—	—
	供給力提供開始期限	電源種ごとに設定された供給力提供開始期限までに供給力を提供開始すること	○	○	—	—
対象 実需給 年度前	余力活用に関する 契約の締結	調整機能を有するものについては、余力活用契約の締結を求める	○	—	—	—
	容量停止計画の調整	広域機関または一般送配電事業者からの容量停止計画の調整依頼に応じること	○	○	—	—
対象 実需給 年度	供給力の維持	アセスメント対象容量以上の供給力を提供できる状態を維持すること	○	○	○	○
	市場応札	容量停止計画を提出していないコマにおいて、小売電気事業者等が活用しない余力を卸電力取引所等に応札すること	○	—	○	○
	供給指示への対応	需給ひっ迫のおそれがある場合、一般送配電事業者からの供給指示に応じ、ゲートクローズ以降の余力を供給力として提供すること	○	—	—	○
	脱炭素燃料の混焼率	脱炭素燃料を使用する電源（バイオマスの新設・リプレースを除く。）に対し、熱量ベースで、脱炭素燃料の年間最低混焼率(7割)を上回ること	○	—	○	○
その他	年間設備利用率	電源種別、発電方式に応じた年間の設備利用率を下回らないこと	—	○	○	○
	脱炭素化ロードマップ の遵守	脱炭素化に向けた追加投資を実施しロードマップを遵守すること	○	—	○	○
		2050年度にバイオマス燃料の専焼化が実現すること	○	—	○	○

- 他市場収益については、入札時には0としたうえで、実際の他市場収益の多寡に応じて事後的に還付する仕組みとなっており、他市場収益の約9割の金額を還付いただきます。
- 落札事業者が本制度から得られる収入は、容量確保契約金額から還付額を差し引いたものになります。



- 他市場収益の多寡に応じて3段階の還付割合となっており、容量収入として事業報酬分は得られることを踏まえ領域(A)では95%、メインオークションに落札していた場合よりも本制度での収入が少なる領域(B)では85%、その間の領域(C)では90%の還付となっています。

当該事業者との本オークションに係る容量確保契約		供給力提供年度の容量市場メインオークション	当該事業者の※1供給力提供年度の他市場に係る情報	インプット情報にもとづく他市場収益の還付に係る算定方法 (ア~ウ: インプット情報より導かれる金額) (1~3: 他市場収益の発生ケース)
還付割合の算定方法	契約価格×契約容量	メインオークション価格 (対象電源が立地するエリアプライス)	<p>ア 実績収入(当該年度の容量確保契約金額)</p> <p>ウ メインオークション価格×契約容量</p> <p>2. アとウの差額を超える部分として範囲(B)を決定</p> <p>3. アに対し、1とウの間として範囲(C)を決定</p>	<p>1 事業報酬</p> <p>1. 1以下として範囲(A)を決定</p> <p>(A)還付割合 95%</p>
	事業報酬			<p>(B)還付割合 85%</p>
	契約容量 ×			<p>(C)還付割合 90%</p>
還付の算定方法			他市場から - 可変費の収入	<p>1 他市場収益</p> <p>95%還付 (1×95%)</p>
	ケース1		ケース1	<p>2 他市場収益</p> <p>90%還付 (2-1)×90%</p> <p>95%還付 1×95%</p>
	ケース2		ケース2	<p>3 他市場収益</p> <p>85%還付 (3-(ア-ウ))×85%</p> <p>90%還付 (ア-1-ウ)×90%</p> <p>95%還付 1×95%</p>
ケース3		ケース3		

※1 実際の他市場収入の算定方法と算定根拠および実際の可変費の算定方法と算定根拠は、電力・ガス取引監視等委員会において監視が行われる

1. 目的
2. 募集概要
3. 契約の履行
4. 募集要綱における様式
5. その他

■ 提出様式の概要、提出が必要な事業者、提出タイミングは以下のようになります。

提出様式	概要	提出が必要な事業者	提出タイミング
(様式1) 容量オークションの 参加登録申請に伴う 誓約書	容量オークションへ参加登録するにあたり、 募集要綱の遵守等を誓約する書類。	容量オークションへの参加を 希望する全ての事業者	・事業者 情報登録
(様式2) 事業計画書	具体的な事業計画が立てられていること及 び事業実施のための資金的裏付けがあるこ とを確認する書類。	長期脱炭素電源オークション への応札を希望する全ての 事業者	・電源等 情報登録
(様式3) 脱炭素化ロードマップ	化石燃料を含む電源に対して、電源全体 の脱炭素化への道筋を示す書類。	化石燃料を含む電源の応札 を希望する事業者	・電源等 情報登録

1. 目的
2. 募集概要
3. 契約の履行
4. 募集要綱における様式
5. その他

■ 本オークションは**新規電源投資**（リプレース、改修も含む）を促進し、長期にわたって脱炭素電源による供給力を調達するという趣旨から、メインオークションと違いがあります。

項目	メインオークション	長期脱炭素電源オークション（本オークション）
制度概要	一定の投資回収の予見性を確保し、将来の一定期間（単年度）における需要に対して必要な供給力を調達する	新規電源投資（リプレース、改修も含む）を促進し、長期にわたって脱炭素電源による供給力を調達する
対象電源	実需給年度（メインオークションの場合、応札の4年後）に供給力を提供できる電源など	脱炭素電源の新設・リプレース および改修（既設火力の 脱炭素化への改修 ）における新規投資。 また、2023～2025年度はLNG専焼火力も対象。
最低入札容量	1,000kW（期待容量ベース）	電源種別等に応じ 1～10万kW （送電端設備容量ベース）
オークション方式	シングルプライス方式 ※地域間連系線に制約があり、各エリアの供給信頼度を経済的に確保するため、市場を分断して処理をすることがある	マルチプライス方式
供給力の提供期間	単年度	原則20年 （希望する場合は20年超も可）
リクワイアメント <small>下線：本オークションのみに係るもの</small>	容量停止計画の調整、余力活用に関する契約の締結、供給力の維持、発電余力の市場応札、供給指示への対応	容量停止計画の調整、余力活用に関する契約の締結、 供給力提供開始時期、供給力提供開始期限、供給力の維持、発電余力の市場応札、供給指示への対応、脱炭素燃料の混焼率、変動電源の年間設備利用率、脱炭素化ロードマップの遵守
落札事業者の収入	容量確保契約金額	容量確保契約金額 - 事後的な還付額 ※ ※他市場収益の約9割にあたる金額
監視対象	市場支配力を有する事業者の売り惜しみ、価格つり上げ	応札価格、他市場収益

- かいせつ容量市場スペシャルサイト : <https://www.occto.or.jp/capacity-market/index.html>
- 容量市場に関するお知らせ等 : <https://www.occto.or.jp/market-board/market/index.html>
- 容量市場の在り方等に関する検討会 : <https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/index.html>
 - ✓ [第45回 容量市場の在り方等に関する検討会 \(2023年3月\)](#)
 - ✓ [第46回 容量市場の在り方等に関する検討会 \(2023年4月\)](#)
 - ✓ [第47回 容量市場の在り方等に関する検討会 \(2023年5月\)](#)
 - ✓ [第48回 容量市場の在り方等に関する検討会 \(2023年6月\)](#)
- 総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会制度検討作業部会 :
https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/index.html
 - ✓ [第60回 制度検討作業部会 \(2021年12月\)](#)
 - ✓ [第61回 制度検討作業部会 \(2022年1月\)](#)
 - ✓ [第62回 制度検討作業部会 \(2022年2月\)](#)
 - ✓ [第65回 制度検討作業部会 \(2022年5月\)](#)
 - ✓ [第67回 制度検討作業部会 \(2022年6月\)](#)
 - ✓ [第68回 制度検討作業部会 \(2022年7月\)](#)
 - ✓ [第70回 制度検討作業部会 \(2022年10月\)](#)
 - ✓ [第八次中間とりまとめ \(2022年10月\)](#)
 - ✓ [第71回 制度検討作業部会 \(2022年10月\)](#)
 - ✓ [第72回 制度検討作業部会 \(2022年11月\)](#)
 - ✓ [第73回 制度検討作業部会 \(2022年12月\)](#)
 - ✓ [第77回 制度検討作業部会 \(2023年4月\)](#)
 - ✓ [第81回 制度検討作業部会 \(2023年6月\)](#)
 - ✓ [第十一次中間とりまとめ \(2023年6月\)](#)